

宮脇小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

目的を持って主体的に取り組み、他に働きかけ、生きる力を身に付ける子どもを育成する。

平成29年度
改定版

家庭・地域との連携

- ① 児童の規範意識醸成のため、学校はいじめに関する決まりや対応基準を公表し一貫指導する。
- ② 地域・保護者は理解協力をする。

【人権教育推進（いじめ防止対策）委員会】

- ・目的： いじめまたはいじめにつながる問題行動の早期発見・早期解決について共通理解・共通実践を図るために設置する。
- ・内容：年間計画の作成・実行・検証・修正及び防止策策定
- ・組織構成
(管理職、生徒指導主任、学級担任、養護教諭、その他必要に応じた関係者及び外部専門家)

関係機関等との連携

- ① 校内で傷害事件をはじめ犯罪行為がある時、学校だけで抱え込むことなく、直ちに警察に通報し協力を得て対応する。
- ② 教委等と連携する。

教育活動の重点

- ① 学力向上（基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考・判断・表現力の育成）
- ② 心豊かな子どもの育成（基本的な生活習慣や規範意識、自己肯定感や思いやりなどの道徳性の育成）
- ③ 健康づくり（生涯にわたる健康の保持増進・基礎体力・運動能力の向上）

児童の主体的活動

- ① リサイクル活動
車椅子の贈呈を目的とした活動の継続
- ② 親子読書会
- ③ 人権標語・ポスター・作文の応募
- ④ あいさつ運動
- ⑤ ボランティア活動
- ⑥ 募金活動
- ⑦ 米作り
- ⑧ 野菜作り
- ⑨ 歌声運動

【いじめの未然防止】

- 1 教職員（管理職を含む）の取組
コミュニケーション能力や人間関係のトラブルを自分たちで解決する自己解決能力を育てる。また、自己の存在感や有用感を味わわせ、「いじめをしない、させない、許さない」という学校・学級づくりに努める。学校内での確実な情報共有
基本姿勢：「みつめる・思いを巡らす・向きあう」
- 2 学校内での確実な情報の共有に努める。
・一人で抱え込ませない態勢づくり
・教職員がいじめの情報を抱え込み、学校内で情報共有しないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反する事の認識
- 3 児童生徒の豊かな心の育成及び心の通い合う人間関係づくりの推進
・道徳科の授業の深化や特別活動における児童の主体的な活動の充実による、心の通い合う人間関係づくりの推進
・「辛いことが辛いと言える」人間関係づくり、「分からないことが分からないと言える」授業作り、「自分の居場所があり、思ったことを素直に言える」環境づくりなど、人権尊重の視点に立った学校づくりの推進
- 4 人権尊重の視点に立った学級・学校づくり
・つらいことがつらいと言えたり、分からないことが分からないと言えたりする関係・雰囲気づくり
※ 特に配慮が必要な児童について共通理解し、観察と情報交換を欠かさないようにする。
例えば [障害（発達障害も含む）のある児童、外国人の児童、国際結婚の保護者など海外につながる児童、性同一性障害や性的指向・性自認にかかる児童、東北大地震により被災した児童または原子力発電所事故により避難している児童 等]
- 5 児童の取組
・学級での話し合い、児童総会での話し合い・学期毎のいじめアンケート実施により主体的にいじめのない学校・学級（支持的風土）づくりを進める。
・笑顔で先手あいさつ、自他を尊重する態度を育てる。
- 6 保護者・地域の取組
学校・地域と連携し、一体となって健全育成に努める。
(生活習慣・規範意識の育成：スマホ等の危険性の啓発)

生徒指導体制

- 校長
人権教育推進委員会
職員会議
教育委員会
関係機関
- ・運営審議会
 - ・学級PTA
 - ・民生委員会 他
- 相談体制**
- ・ネットパトロール
 - ・職制
 - ・研修会
 - ・市福祉部局 他
 - ・学校評議員会等
 - ・SC・SSW 連携
 - ・警察・児童相談所等

職員の取組の重点

- ① 生徒指導の基本方針・内容・方法の共通理解
- ② 人権教育推進委員会
・いじめ防止策
・基本的生活習慣
・規範意識醸成
- ③ 人権教育の視点に立つ指導法改善（生き方教育）
- ④ 国語研修「話すこと・聞くことの指導の工夫」言語活動の充実
- ⑤ 道徳教育の充実（特別の教科道徳の授業力向上・道徳的実践力育成）
情報モラルの指導

【いじめの早期発見・早期対応】

- 1 教職員（管理職を含む）の取組
・対応マニュアルや定期的アンケートの実施等で実態把握に努め、情報を共有する。[学校楽しいと]
・計画的個別相談や担任・養護教諭・SC・ネットパト等との連携で教育相談を充実させ、児童・保護者に誠実に向き合う。
※ けんかやふざけ合いであっても、いじめに該当するかどうかを確認する。
- 2 保護者・地域の取組
児童の日常の様子把握や、学期毎のアンケートや家庭でのいじめ発見チェックリストの活用により、子どもを見つめ学校と一体となった取組を進める。

【年間指導計画】

月	月目標	計画及び評価	実態把握等	教科・道徳・特別活動	(児童)生徒活動	部活動	家庭	職員研修
4		年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成	(学校)いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施	リサイクル活動 ボランティア活動【年間】	各教科における指導計画の確認	家庭訪問	生徒指導に係る学校基本方針の確認
5		実態に基づいた対応策の検討		道徳(共通主題「生命尊重」)		(児童向け)全体指導	個別面談	具体的な対応の在り方
6			学校楽しいーと実施			(保護者向け)啓発研修会		家庭との連携の在り方
7		取組評価アンケートの作成	学校楽しいーと分析	道徳(共通主題「思いやり」)		携帯・ネット利用状況実態調査		
8		取組評価アンケート集計・取組の検証 2学期の活動計画の検討					教育相談	
9		実態に基づいた対応策の検討	(県)いじめアンケート実施	「いじめ問題を考える週間」の実施		携帯・ネット利用状況実態調査分析方策	個別面談	取組評価結果から生徒指導連絡会
10			「学校楽しいーと」の活用	道徳(共通主題「友情・信頼」) 校内読書週間実施	いじめ防止標語作成			具体的な対応の在り方
11					人権標語作成		教育相談	
12		取組評価アンケート実施, 集計, 取組の検証		道徳(共通主題「公正・公平」) 人権教室実施	人権集会・作品掲示			取組評価結果から
1			(学校)いじめアンケート実施	「いじめ問題を考える週間」の実施			個別面談	具体的な対応の在り方
2		取組評価アンケート実施, 集計		道徳(共通主題「自他の尊重」)			個別面談	
3		取組の検証 次年度活動計画案作成						

宮脇小学校「いじめ」対応の進め方

「自分の学校・学級でもいじめがあるかもしれない。発生しうる。」という認識に立つ。・・・共通認識

具体的な対応については、いじめ防止対策推進法（平成25年6月28日 25文科初第430号）・いじめ防止基本方針の策定について（平成25年10月11日付け 25文科初第814号）・生徒指導リーフ増刊号「いじめのない学校づくり—『学校いじめ防止基本方針』策定Q&A—について」（国立教育政策研究所作成）及び「いじめ対策必携」（鹿児島県教育委員会発行 H25・3月改訂）、南九州市いじめ防止基本方針を踏まえ、実情に即して全校体制で適正な対応に当たる。

※ 「いじめ」とは

「いじめ防止対策推進法」では「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校（※）に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義されている。

《 具体的ないじめの態様 》

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
 - ・不快に感じるあだ名を付けられ、しつこく言われる。
 - ・容姿や言動について、不快なことを言われる。
 - ・「消えろ」「死ね」「うざい」など、存在を否定される。
- 仲間はずれや集団による無視をされる。
 - ・遊びや活動の際、集団の中に入れない。
 - ・わざと会話をしない。
 - ・席を離す、避けるように通る。
- ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
 - ・わざとぶつかるように通行する。通行中に足をかけられる。
 - ・遊びと称して、よく技をかけられたり、叩かれたりする。
 - ・叩かれたり、蹴られたりすることが繰り返される。
- 金品をたかられる。
 - ・脅されて、お金や品物を要求される。
 - ・筆記用具を無理矢理借り、返さない。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
 - ・靴を隠される。
 - ・持ち物を盗られ、傷を付けられたり、ゴミ箱に捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
 - ・机や壁に、誹謗中傷を書かれる。
 - ・人前で、衣服を脱がされる。

- ・脅されて、万引き等をさせられる。
- ・高いところから飛び降りることを強制される。
- パソコンや携帯電話等を使って、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ・ブログや掲示板に、誹謗中傷や事実と異なることを書かれたり、個人情報や恥ずかしい写真を掲載されたりする。
- ・いたずらや脅しのメールを送られる。
- ・SNSのグループから、わざと外される。 など

※ 「いじめの解消」とは

- ① いじめに係る行為が少なくとも3か月以上止んでいること
- ② 被害児童が心身の苦痛を感じていないこと

1 いじめの未然防止

◎ いじめに向かわない態度・能力の育成

指導に当たっては、発達の段階に応じて児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、正面から向きあうことができるよう、実践的な取り組みを行う。また、その際、

- ・ いじめは、重大な人権侵害に当たり、被害者、加害者及び周囲の児童生徒に大きな傷を残す者であり、決して許されないこと
- ・ いじめが刑事罰の対象となり得ること、不法行為に該当し、損害賠償責任が発生し得ること等についても、実例を示しながら、人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱いを学ぶといった取り組みを行っていく

① 「児童一人一人に、お互いがよさを認め合い、集団の一員として協力し合える人間関係を育む」ための教育活動の充実 ア コミュニケーション能力や人間関係のトラブルを自分たちで解決する自己解決能力を育てる。

- ・ 学校では、「習得と探求の授業」を展開（言語活動の充実）するとともに、総合的な学習など、地域に根差した特色ある教育活動や食農教育の推進により「生きぬく力」を育成する。
- ・ 家庭では、家族の一員としての役割を持たせ、家族で助け合い、支え合う関係を大切にする。

イ 児童一人一人に自己肯定感や有用感を味わわせるとともに、「いじめは絶対許されない」という学校・学級・家庭づくりに努める。

- ・ 学校は、人権教育の視点に立った授業に努め、いじめ等問題行動には組織的対応で当たり、迅速な保護者への連絡・説明を行い、児童や保護者への悩み・課題に親身に対応する。
- ・ 家庭は、子供へのいじめのサインを見逃さず、学校と一体となってその解消に当たる。

ウ 児童会などによる主体的ないじめ問題への取組の充実。

- ・ 児童は、「いじめ防止の合言葉」や「時と場に応じた言葉遣い」について児童会で取り組む。
- ・ 児童会では、リサイクル活動・朝のボランティア活動など人のために役立つ活動を行う。

② 「児童一人一人に自他の生命等を尊重する心情や態度を育む」ための指導の徹底

ア 命の教育を含めた道徳教育を、全教育活動を通じて充実させ、児童の思いやりの気持ちや自他の生命を尊重する態度を育む。

- ・ 児童は、リサイクル活動・ボランティア活動・縦割り清掃活動・花一杯運動・あいさつ運動・米作り・野菜作り等により、命を大切にする態度を身に付ける。

イ 人権尊重の視点から、全教育活動を通じて、児童一人一人に「いじめは絶対許されない」という支持的風土を醸成する。いじめと体罰の根っこは同じとの認識に立ち、体罰防止に努める。

- ・ 学校では、体罰防止にこれまで同様全力で取り組む。「いじめは人として卑劣な行為であり、絶対に許されない」ことを不断に指導する。また、善行集会や児童集会で人として支え合う関係性を育むようにする。

ウ いじめ問題への取組の定期的な点検（児童・保護者へのアンケート、学校楽しいーと、SNSチェックシート等）を行い、その評価をもとにして取組を改善する。保護者や地域に対応についての共通理解と協力を求める。

- ・ 学校は、学期毎にいじめの実態を把握するための調査を行い、その結果を公表し、学校として現状や対応策を説明し、保護者と一体となってその解消に向けた共通理解と協力を求める。
- ・ 児童は、悩みや課題を一人で抱え込まないで、周りの人に相談する。
- ・ 家庭は、子どもの出すサインを見逃さず、アンケートや教育相談で悩みや課題を学校と共有し、その解決に一体となって当たる。

③ 特に配慮すべき児童について

- ・ 発達障害を含む、障害のある児童生徒
- ・ 海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの海外につながる児童生徒
- ・ 性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒
- ・ 東日本大震災により被災した児童生徒町は原子力発電所事故により避難している児童生徒

2 いじめに対する措置

① いじめがあることが確認された場合、学校は、直ちに、いじめを受けた(受けている)児童生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保する。

② いじめたとされる児童生徒に対して、事情をしっかりと確認した上で、適切に指導する。

- いじめられた本人や保護者の心情・意向を最大限に汲み取り、迅速に誠意ある対応に努める。
- いじめを認知した場合には、いじめられている児童生徒に対して、学校をあげて守り抜くことを伝え、保護者と連携しながら、いじめの実態に応じた具体的な対応を取る。
- いじめを行った児童生徒に対しては、保護者に理解と協力を得ながら、いじめは人間として絶対に許されない行為であることを粘り強く十分理解させるように、根気強く毅然とした指導を徹底する。
- もし、深刻な事態を招く可能性がある判断された場合は、必要に応じて警察とも連携を図り、出席停止等の措置も検討する。

③ いじめ対策推進委員会で職員の情報共有化を図り、学校として対応が出来るようにする。

④ 家庭と連携し、継続的な指導と見守りを行うと共に、学校全体でいじめ防止の取組・見守りを継続していく。

○ 以下は、学校の基本認識を中心に述べてあります。いじめに関する学校の基本的な考え方を御理解いただくための資料です。

2 早期発見と心得・姿勢

※特徴的な事例で、的確な実態把握・見極めが必要である。

早期発見のサインを見逃さない

いじめる子どもの言動を中心とする観点	いじめられる子どもの言動を中心とする観点
<ul style="list-style-type: none"> ① 特定の者の失敗や規則違反などに極めて強く反応する。 ② 特定の者に攻撃的な態度，グループから排除しようとする。 ③ 特定の者を笑い者にしてからかったりする。 ④ 特手の者を呼び出したり，何か言いつけたりする。 ⑤ 何人かの者でこそこそ話し合い，教師の目を避けようとする。 ⑥ 粗野な行動が目立ち。すぐ腹を立てたり，いらいらしたりする様子が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 遅刻早退が目立ち，学校を休みがちになる。 ② 給食を残すようになり，何となく浮かぬ顔をしたり落ち着きを書いたりする。 ③ 衣服の汚れや手有り，顔面にすり傷や鼻血の後が見られる。 ④ 新しい持ち物や教科書・ノートにいたずら書きが見られる。 ⑤ かばんや体育着などが隠されたり，机・椅子が汚されたりする。 ⑥ 委員長や班長など責任のある仕事を突然辞めたいと言いつ出す。 ⑦ 教師への質問に答えたり，意見を述べたりすると野次や奇声が出る。 ⑧ 人格を無視するあだ名がつく。 ⑨ 集団から外れて，ぽつんとしていることが目に付く。

いじめの防止は、全ての学校・教職員・児童・保護者が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題である。いじめをなくすため、日頃から、個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、深い児童生徒理解に立ち、生徒指導の充実を図り、児童生徒が楽しく学びつつ、いきいきとした学校生活や家庭生活を送れるようにしていくことが何より重要である。

早期発見の教師の心得

① 子どもに話しかけられやすい雰囲気づくりに努めているか。

話やすい態度・話しかけやすい機会と場，気がかりな子との触れあい

② 「いじめ」を「ちょっとおかしい」ぐらいで見逃していないか。

いじめられている子は，気づいてくれない教師に，もどかしさと不信感を抱く。

③ 日頃から，子どもとの触れあいの時間を多く取っているか。

朝の会・帰りの会・給食時間・清掃作業・個別やグループ活動・話し合い・面談・家庭訪問・日記・生活ノート等，直接・間接的な触れあい

④ 子どもの友人関係の実態を把握しているか。

つぶやき・各種観察・調査・検査・教育相談等

⑤ 家庭との連携を密にしているか。

いじめの行動特徴

① 社会的な正義感の欠如の傾向が現れている。

いじめる者・いじめられる者・はやしたてる者（観衆）・見て見ぬ非理をする者（傍観者）

② ゲーム化している。

ばい菌遊び・プロレスごっこ・悪ふざけや遊びのエスカレート・・・長期化・深刻化して問題化

③ 異質排除の心理が動く。

言葉によるいやがらせ・服装・容貌・持ち物等の異なる者・成績や教師の受けの良い者への嫌がらせ・仲間外し（インターネットも含む。誹謗・中傷）

④ 異質ではなくても、気に入らぬ者を無視する・・・不登校・自殺が多い。

口をきかない・仲間に入れないで無視・心理的ないじめ

⑤ 弱い者に対する「おどし」「たかり」のいじめをする。

一旦、脅しやたかりに巻き込まれると、その行為はエスカレートし、保護者の目をごまかして、自らの行為のように非行化が進む。被害者の非行が表沙汰にされるが、いじめの元凶は表面化しにくい。

⑥ いじめに理屈付けされ、偽装される場合がある。

いわゆるいじめの正当化偽装である。

・動作がのろい。不潔である。だから、気合いを入れた。

・他の班に見劣りする。だから、喝を入れた。

⑦ いじめる者のボスとのつながり

上級生や卒業生とのつながり、その子分としての行動・・・上納金を納める。

親分にいじめられた仕返しはいじめ

⑧ 児童の追従的な性格や態度

断ると暴力をふるわれる。密告したチクッたとしてターゲットの対象にされる。

時には見て見ぬふり・時には加害者に荷担して、攻撃の手から逃げる。

いじめに対する教師の姿勢

「卑怯ないじめや卑劣な行為は、絶対に許されない。」と言う、全校教職員の一致した毅然たる指導姿勢で取り組まない限り、正義感は育たない。

逸脱行為の封じ込みのみでは暴走爆発する。（一番下手な生徒指導である。）いじめ等の問題行動や不登校等に関する対応については、単に、現象処理だけにとらわれることなく、専門的に研修をし、適正な対応が必要である。合わせて、全児童を対象にした、積極的生徒指導の具体的な取組の推進を行う。

3 いじめ指導のポイント (小学下学期)

いじめは、いじめられた経験のある者にしか分からない程大変な苦痛を伴い、自殺も厭わない影響力を持つ。これほど深刻ないじめも、いじめる側は、ゲーム感覚で行っているとさえ言われる。

中学生のいじめ事件は統計的に多発しているが、その原因は、小学校時代から芽生えているという。その意味からも、小学生のいじめに対する指導は極めて重要である。

(1) 小学校下学期のいじめの特質

- ① 「悪口」で深く傷つく
- ② 差別に通じる言葉や行動
- ③ 集団行動からはみ出した級友に対して規制的な態度・・・教師指導の先回り

※ 下学期のいじめは、教師の指導によって簡単に収まるように見えるが、本質をしっかりと把握した指導をしないと、禍根を残すことになる。

(2) いじめ発見のポイント・・・子どもたちと接する中でサインを発見

- ① いじめられている本人・周囲の子どもからの訴え
気の弱さや表現力の不足から、教師にうまく伝わらない。
- ② 教師の細かく丁寧な観察・教師の鋭い感性
いじめられている子どもの声無き声をいち早くキャッチする。
 - ア いつもと変わった様子が見られる。
 - イ 表情が暗い。または無理に明るく取り繕っている。
 - ウ 学校を休みがちになる。
 - エ 友人との遊びを避ける。教師に近づいてくる。

いじめ指導のポイント

- ① 先入観の排除、安易な予断は禁物である。
- ② いじめられる側に問題があるという理論は論外である。
- ③ 人間として絶対にしてはならない卑劣な行為であるという前提に立つ指導を進める。
- ④ いじめられた子どもの共感的理解に立って話を聞き、守ってあげる姿勢を示す。
- ⑤ 指導を安易に簡単に済ませない。
- ⑥ いじめた子どもに対して
自分のした行為をよく見直させ、そのことがいかに相手の心を傷つけることになったかを理解させる
- ⑦ いじめをした子どもの保護者への理解
いじめは許されない。
小さな子どものことである。力で押さえ込まない。
その子どもなりのよさを認め励ます方向で、少しずつ教えていく。

※ 学級担任は、いじめを発見することもやめさせることも、そして、問題行動の原因を明らかにすることもできる唯一の大人である。子ども自身が、いじめのもつ恐ろしさ、人間としてしてはならないことを理解し、よりよい人間関係を築いていくための試行錯誤を十分にさせることがいじめ発生を予防することである。

下学年でいじめを受けた児童は、上学年になって、いじめる側に転ずることも良くあることである。下学年における一見単純に見えるいじめについても、根本的なところで人権に関わる問題として、しっかり解決しておかなければ、本人にとっても、学級（学校）にとっても大きな禍根を残すことになる。

4 いじめ指導のポイント（小学上学年）

（1）小学校上学年のいじめの特質

- ① 学級という社会の中での複数の小さな仲良しグループが分立・統合している。
- ② 暴力・脅かし・悪口・無視などの陰湿化が見られる。
- ③ 実態が見えにくく、証拠も残りにくい。
- ④ 同じグループ内で起きていて、外から発見しにくい。
- ⑤ 自分の欲求不満の解消のために行われ、深く考えること無く被害者をいじめる。

（2）いじめ発見のポイント

- ① 被害者になっていないか。
 - ア 特定の人のことを繰り返し訴えないか。
 - イ 気力に欠けていないか。
 - ウ 保健室に良く出入りしていないか。
 - エ 学校に行くのをいやがらないか。
 - オ 家のお金を持ち出さないか。
- ② 加害者になっていないか。
 - ア 買い与えた覚えのない者を持ち歩いていないか。
 - イ グループの中心になっていないか。
 - ウ 特定の友人に尽くしていないか。
- ③ いつもと違う子どもの言動は見られないか。
- ④ 公然と行われる無視や冷やかしはないか。
- ⑤ 担任外と接する機会・・・担任の前と違う姿
- ⑥ 蹴られたり、叩かれたりしていないか。
- ⑦ 表情は暗くないか。また、無理に取り繕っていないか。
- ⑧ 友達の道具を持ってきていないか。
- ⑨ 授業への遅れ、忘れ物はないか。

（3）いじめ指導のポイント

- ① 「いじめは絶対許さない。」という教師の毅然とした態度を表明する。
- ② いじめられている子どもへの全力援助・共感的理解・信頼関係を確立する。
- ③ いじめをした子どもへの背景にまで立ち入った指導を行う。
- ④ いじめられた経験の辛さを書いた作文等の活用を図る。・・・子どもの心を耕す。
- ⑤ いじめられていることを親にも教師にも伝えないとかえっていじめられる。

- ・ 何があっても身の安全を守ってやるという教師の態度を示す。
- ・ 発見と同時に速やかに適正な対応に努める。

⑥ いじめを行う子どもの欲求不満解消

- ・ 級友や担任からの評価・認められるような手立てを工夫する。
- ・ いじめられる者の心の痛みを理解させる。・・・作文活用

⑦ 保護者への理解

ア 双方の親の事実認識の隔たり

- ・ 被害者の親は必死の思いでいる。
- ・ 加害者の親はことの重大さが理解できていない。

イ 担任教師の仲介・・・人権意識の高揚を図る方向で調整する。

※ いじめられた人の心の痛みは、いじめられた経験のある者でなければ理解できない。だから、いじめは、人間として許されない行為なのである。いじめに対処する前に、いじめを作らない明るい学級づくりを目指し、積極的な生徒指導を取り入れ、一人一人の子どもの自己実現の支援を図り、充実感や自己肯定感を味わわせることが大切である。

5 「仲間はずれ」指導のポイント

(1) 仲間はずれの兆候

人は、ごく一部のを除いて、集団の中で認められて生活することを望んでいる。それゆえに、その集団から仲間はずれにされたときは、悲しさや悔しさ、怖さから不自然な行動をとることが多くある。

① 本人のサイン

- | | |
|----------------------|------------------|
| ア 落ち込んでいる。 | オ おどおどびくびくしている。 |
| イ 消極的でぼんやりしている。 | カ 一人で教師の側によりたがる。 |
| ウ 学習意欲がなくなり、発言しなくなる。 | キ 保健室へ良く行く。 |
| エ 担任の会話を気にする。 | ク 登校を渋る。(不登校気味) |

② 周りからのサイン

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ア 発言すると嘲笑される。 | オ 個人の掲示物や作品へのいたづら。 |
| イ 机が遠くへ離される。 | カ 遊びや仕事を一緒にしない。 |
| ウ 靴やかばんなどが隠される。 | キ 悪口を言われる。 |
| エ 黒板や壁などに落書きをされる。 | ク 一人で孤立される。 |

(2) 仲間はずれになりがちな子への指導

(あくまでも一例である。個別に的確な把握をし、先入観は禁物である。)

- ① 清潔感の不足な子・・・他人に不快感を与えない身だしなみ・・・保護者と連携を図る。
- ② 自己中心的な子・・・いじめが許されないと同時にわがままも許されない。人の立場の理解や思いやりの心の大事さ、謙虚さの指導が必要である。
- ③ 嘘をつく、悪口を言う子・・・正義感や社会規範遵守の心、温かい触れあい生活体験が必要。

- ④ 意思表示の乏しい子・・・良さに気づかせ、自信を持たせる。思いを書かせる。
- ⑤ 動作が遅い子・・・きびきびとした動作を目標に体を動かす、チャレンジ精神の育成。
- ⑥ 暗い感じの子・・・悩みや心の傷を取り除いてやる。長所を褒める。気楽に話せる雰囲気をつくる。

(3) 仲間はずれを出さないための指導

- ① 仲間はずれは、人権問題である。したがって、人権尊重の精神を基盤に、道徳や学級活動の時間、人権同和教育の充実を図り、豊かな心を育成することが大切である。(誰とでも一緒にできる班活動や座席決定等の手立て・・・適時に対応する。)
- ② 学校は楽しく居心地がよい所でなくてはならない。いじめられて、寂しい思いをさせることがあってはならない。互いに助け合い、学びあっていく中で、他人の立場で考えることのできる心の広い子どもの育成が必要である。その具体的な実践に積極的に取り組む必要がある。
- ③ いじめを受けた子はもとより、その親はどんなに惨めに思い、また、学校に対して不信感を持っていることであろうか。その心情を親の立場になって汲み取り、真剣に理解に努め、親身に対応していくことが大切である。

いじめ問題への対応マニュアル

1 「いじめ問題」を発見する。

保護者、児童からの訴えや連絡・教師の発見

2 すぐに対応する。

① 担任は事実関係を把握し、報告する、(生徒指導主任・教頭→学校長)

① 共通理解し、今後の対応について考える。

- ・ 人権教育推進委員会委員会で検討する。

(必要に応じて職員会議を開く。)

- ・ 学校長の指導、教育委員会への報告

被害児童・加害児童への対応

③ 被害児童・加害児童への指導をする。状況によっては、学級・学校全体への指導を進める。

(担任・生徒指導主任)

④ 保護者への対応をする。(チームで)

- ・ 被害者児童保護者
実情とこれまでの指導の経過、今後の対応について説明し、理解と協力を依頼する。
- ・ 加害児童保護者
事情を説明し、今後の対応について理解と協力を依頼する。

⑤ 状況によっては、PTA 等にも説明し、協力を依頼する。

⑥ 指導を継続する。随時指導の経過を報告する。

(担任→学校長)

⑦ 犯罪行為が行われている場合、警察に通報して、協力を得て対応する。また、必要に応じて、その他の関係機関ともきめ細かに連携を図り、協力を得て対応する。

いじめ問題発見

対応

状況把握

対応策

人権教育推進委員会

職員会議

教育委員会・関係機関

校長

学級・全校への指導

保護者への対応

被害者児童保護者

加害者児童保護者

PTA との協力

関係機関との連携

児童への指導の継続

いじめの態様 (資料)

いじめの態様	具体的な状況	いじめられてきている子ども
仲間はずれ・集団による無視	○ 話しかけても相手になってももらえない。	
言葉によるいじめ	○ 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	
強要	○ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	
暴力	○ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。また、ひどく叩かれたり、蹴られたりする。	
たかり	○ 暴力を背景にして、お金や品物を取られたり、要求されたりする。	
金品隠し	○ 金品を隠されたり、壊されたり捨てられたりする。	
ネット上のいじめ	○ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷されたり、個人情報や画像等を掲載されたりする。	

の出すサイン ※無理にやらされている可能性があるもの

生活場面等		観察の視点 (特に、変化がみられる。)	気になる子ども
学校生活	朝の会	<input type="checkbox"/> 遅刻。欠席が増える。 <input type="checkbox"/> 出席確認の際、声が小さい。	
	授業の開始時	<input type="checkbox"/> 涙を流した気配が感じられる。 <input type="checkbox"/> 一人だけ遅れて教室に入る。	
	授業中	<input type="checkbox"/> 筆圧が弱くなる <input type="checkbox"/> 頭痛、腹痛などを訴え、保健室に行くことが多い。 <input type="checkbox"/> ふざけた質問をする。※	
	休み時間	<input type="checkbox"/> 一人でいることが多い。 <input type="checkbox"/> わけもなく会談や廊下等を歩いている。 <input type="checkbox"/> 用もないのに職員室等に来る。 <input type="checkbox"/> 仲良しでない者とトイレに行く。	
	給食時	<input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらをされる。 <input type="checkbox"/> グループ分けで孤立しがちである。 <input type="checkbox"/> 好きな物を級友に譲る。※	
	清掃時	<input type="checkbox"/> 目の前にごみを捨てられる。 <input type="checkbox"/> 人のいやがる仕事を一人でする。※	
	放課後	<input type="checkbox"/> 顔に擦り傷や鼻血の後がある。 <input type="checkbox"/> 用事がないのに残っている日がある。 <input type="checkbox"/> 部活動に参加しなくなる。	

		<input type="checkbox"/> 他の子の荷物を持って帰る。※	
その他		<input type="checkbox"/> うつむきがちで視線を合わさない。 <input type="checkbox"/> 寂しそうな暗い表情をする。 <input type="checkbox"/> 独り言を言ったり，急に大声を出したりする。 <input type="checkbox"/> 日記，作文，絵画などに気にかかる表現が表れる。 <input type="checkbox"/> 教材費，写真代などの提出が遅れる。 <input type="checkbox"/> 言葉遣いが荒れた感じになる。※ <input type="checkbox"/> 校則違反，万引きなどの問題行動が目立つようになる。 ※	
生活場面等	観察の視点（特に変化が見られる点）		気になる子ども
家庭生活	<input type="checkbox"/> 衣服の汚れや破れが見られたり，よく怪我をしたりしている。 <input type="checkbox"/> 風呂に入りたがらなくなる。殴られた傷跡などを見られるのを避けるため，裸になるのを嫌がる。 <input type="checkbox"/> 食欲がなくなったり，体重が減少したりする。 <input type="checkbox"/> 寝付きが悪かったり，夜，眠れなかったりする日が続く。 <input type="checkbox"/> 部屋に閉じこもることが多く，ため息をついたり，涙を流したりする。 <input type="checkbox"/> 言葉遣いが荒くなり，親や兄弟などに反抗したり，八つ当たりをしたりする。 <input type="checkbox"/> 親から視線をそらしたり，家族に話しかけられることを嫌がったりする。 <input type="checkbox"/> 登校時刻になると，頭痛，腹痛，吐き気などの身体の不調を訴え，登校を渋る。 <input type="checkbox"/> 転校を口にしたり，学校をやめたいなどと言い出したりする。 <input type="checkbox"/> 家庭から品物やお金を持ち出したり，余分な金品を要求したり，する。 <input type="checkbox"/> 親しい友人が家に来なくなり，見かけない者がよく尋ねてくる。友人からの電話で，不自然な外出が増える。 <input type="checkbox"/> 不審な電話や嫌がらせのメール（手紙）が来る。携帯電話を異常に気にする。 <input type="checkbox"/> 「どうせ自分はだめだ。」などの自己否定的な言動が見られ，死や非現実的ことに興味を持つ。 <input type="checkbox"/> なげやりで，集中力がなくなる。些細なことでも決断できない。 <input type="checkbox"/> テレビゲームなどに熱中し，現実から逃避しようとする。		